

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。
 使命・私たちは、子どもを守り、育てます。
 遵法・私たちは、法令を遵守します。
 公正・私たちは、不祥事を許しません。
 公開・私たちは、地域に開かれた学校にします。
 宣言します
 私たちは東村小学校の教職員として、絶対に不祥事は起こしません。

不祥事根絶のための行動計画

福山市立東村小学校
 作成責任者 校長 上田 肇

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
○教職員の規範意識の確立	○研修内容にさらなる工夫を行い、更なる当事者意識を持つことと、心に響くような内容にしていく必要がある。 ○規範意識の確立として、個人の課題を点検する場を設ける必要がある。	○今まで通り、全員が講師を務める研修を実施する。全員発言を取り入れた体験的な研修を実施するなど研修方法を取り入れる。 ○課題を点検する資料として「個人チェックリスト」を活用し、点検活動を行い、徹底を図る。	○年間計画を常に見直すとともに、研修方法を伝達のみにならない。資料の収集や協議内容の工夫等、心に響くよう努める。 ○教頭が「個人チェックリスト」を基に、教職員の状況点検を行い、改善点等を職員朝会で指導する。	○月1回の不祥事防止委員会において、研修内容を確認・評価する。 ○「個人チェックリスト」を月初めに行い、教職員に振り返りをさせながら、自己課題の点検を行う。
○学校組織としての不祥事防止体制の確立	○年間計画における服務研修が最適な時期に行われるよう常に見直しが必要である。 ○不祥事防止委員会で気になる点などの情報交換が不十分である。	○服務研修のあと、実行ができていくか、常に確認・点検する。 ○全職員が自己を振り返るとともに、他の職員への啓発を行う。	○毎月の「個人チェックリスト」で自己点検を行う。教頭は集約結果を職員朝会で伝達する。 ○自己のヒヤリハット経験を出し合う研修を行う。	○毎月初めの職員朝会で自己チェックを行い教頭に提出する。結果を全体に報告する。 ○ヒヤリハット研修を年間計画に位置付け、不祥事防止委員会が責任を持って実行する。
○相談体制の充実	○相談窓口の周知は、さまざまな機会をとらえて行っている。しかし、相談ができない児童や保護者の声があるのではないかと想定した取組が不十分である。	○体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○保護者や児童の細かな現状把握に努め、報告・連絡・相談を確実に行う。	○学校だよりで年3回以上保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○アンケートにおいて、保護者から体罰・セクハラ等について実態把握を行うとともに、全職員が共有し、対応する。	○学期ごとに、周知や体制づくりが実施できたかを点検する。 ○学期に1度、児童・保護者を対象に体罰・セクハラ等についてアンケートを実施する。